

「アクションプランを実現するための提案」について

静岡県静岡市

1 提案の背景

(1) 求職者総合支援センターの設置

静岡市においては、平成 21 年度から静岡市東部勤労者福祉センター（通称 清水テルサ）内に「静岡求職者総合支援センター」を設置し、離職を余儀なくされるなど生活困窮となった求職者等の生活・就労相談と、国の行う職業相談・職業紹介業務を一体的に実施しているところである。

(2) 厳しい雇用情勢

静岡市内には、ハローワーク静岡及びハローワーク清水の 2 つのハローワークがある。平成 23 年 10 月の有効求人倍率は、ハローワーク静岡管内が 0.91 倍、ハローワーク清水管内が 0.80 倍と、前月と同水準であり、1.0 倍を下回る状態が続いている状況である。

また、静岡市における平成 24 年 3 月卒業の高校生の就職内定率は、平成 23 年 10 月末現在 61.3%であり、静岡県の 69.6%を下回っており、厳しい雇用情勢にある。

このため、引き続き求職者等への支援を図っていく必要がある。

2 提案の内容

(1) 静岡求職者総合支援センターの継続実施

雇用情勢が厳しい当面の間、引き続き「静岡求職者総合支援センター」を静岡市東部勤労者福祉センター内に設置し、国は職業相談・職業紹介業務を、静岡市は生活・就労相談を行い、一体的な実施を図る。

(2) 利用促進及び相談機能の充実

センターの効果的な利用を図るため、国及び静岡市は、当該センターの広報及び利用促進に努める。

また、静岡市東部勤労者福祉センターで定期的に行っている「労働・就職相談」や「メンタルヘルス相談」と連携するなど相談機能の充実に努める。

(3) 運営協議会の設置

静岡市及び静岡労働局による「運営協議会（仮称）」を設置し、相互の密接な協力により、一体的な実施の効果的な運営について協議する。

○一体的な実施のイメージ

